

第30回 真室川町農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和4年11月25日（金） 午前9時00分～9時20分

2. 場 所 真室川町役場庁舎 3階 会議室

3. 議 事

- ・報告第34号 農地法第18条第6項の規定による通知について
- ・報告第35号 農地移動適正化あっせん会議について
- ・議案第72号 農地法第3条の規定による決定について
- ・議案第73号 農用地利用集積計画（案）の決定について

4. 出席者等（敬称略）

（1）出席委員

高橋清美	梁瀬裕	藤山梅子	庄司稔
高橋慎知子	五十嵐三紀夫	川又義弘	沼澤一夫
小松栄富			

（2）欠席委員

（3）傍聴農地利用最適化推進委員

新田祥子

（4）事務局出席者

事務局長	斉藤克智
事務局長補佐	木戸太一
事務局主事	荒川大夢
事務局主事補	池田梨央
会計年度任用職員	早坂淳美

5. 議事録署名委員

梁瀬裕 藤山梅子

会 長	それでは早速総会のほうに入らせていただきます。3番の事務報告をお願いいたします。
事務局長	【事務局報告】
会 長	はい。続きまして4番の議事録署名委員は、2番委員と3番委員をお願いいたします。 それではさっそく議事の方に入らせていただきます。 報告第34号「農地法第18条第6項の規定による通知について」説明をお願いします。
事務局長	【事務局説明】
会 長	ただいま説明していただきましたけれども、何か質問はありませんか。
各 委 員	ありません。
会 長	ないようですので、報告第34号は決定させていただきます。 つづきまして、報告35号「農地移動適正化あっせんについて」説明をお願いします。
事務局長	【事務局説明】
会 長	はい。報告35号について説明していただきましたけれども、何か質問はありませんか。
各 委 員	ありません。
会 長	ないようですので、報告第35号は決定させていただきます。 つづきまして、議案第72号「農地法第3条の規定による決定について」説明をお願いします。
事務局長	【事務局説明】
会 長	ただいま説明していただきましたけれども、現地報告をお願いします。

9番委員	<p>受付番号14の現地報告ですけれども、借受人の家の中からも見える良い条件の田んぼとなっております。事務局長から説明がありました、田んぼのできないところというのがマムロガワクジラの化石が発掘されたところであり開田であります。ポンプが壊れていて稲作ができないということで、現在●●●●●●が大豆を作っている状況でした。贈与しても贈与税がかかるということで、耕作できる田んぼにその圃場分も含めて、1反歩15万円での売買ということになったようであります。受付番号13は、以前総会で扱った土地であり、現在も田としてきちんと管理されておりますので報告いたします。以上です。</p>
会 長	<p>ただいま現地報告していただきましたけれども、何か質問はありませんか。</p>
2番委員	<p>確認ですが、漆坊というのは安楽城地区の漆坊ということで間違いないですか。</p>
事務局長	<p>はい。同一の地名が真室川地区にもあり、少々ややこしいのですが、本日の案件は安楽城地区にある漆坊の農地であります。</p>
2番委員	<p>わかりました。</p>
7番委員	<p>一部無償とありますが、具体的にどこの農地ですか。</p>
事務局長	<p>漆坊の圃場になります。</p>
7番委員	<p>わかりました。</p>
会 長	<p>ほかにありませんか。</p>
各 委 員	<p>ありません。</p>
会 長	<p>ないようですので議案第72号は決定させていただきます。 つづきまして、議案第73号「農用地利用集積計画（案）の決定について」説明をお願いします。</p>

事務局長	【事務局説明】
会 長	ただいま説明していただきましたけれども、現地報告をお願いします。
3 番委員	以前総会で取り扱った農地ですが、現在買い手の方がかぼちやを耕作して、町内の業者へ出荷していると聞いております。きちんと管理されていて、譲渡人の方も感謝しておりましたのでご報告いたします。
会 長	ただいま報告していただきましたけれども、何か質問はありませんか。
各 委 員	ありません。
会 長	ないようですので、議案第 7 3 号は決定させていただきます。 これで第 3 0 回総会を終了します。どうもご苦労様でした。

議 事 録 署 名 人

会長

印

委員

印

委員

印
